

平成23年4月25日

各保健福祉事務所長 様

神奈川県保健福祉局保健医療部長

福島県内からの患者の受入れについて（依頼）

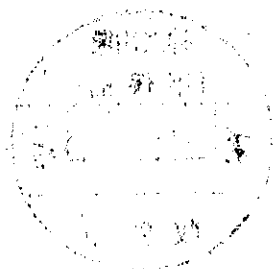
標記のことについては、既に平成23年3月22日付けで依頼しているところですが、別紙のとおり、厚生労働省災害対策本部事務局より再依頼がありましたので、県医師会未加入かつ県病院協会非加入の医療機関に対して周知していただくようお願いします。

問い合わせ先

医療課法人指導グループ 大久保

電話 045-210-4869





事 務 連 絡

平成 23 年 4 月 24 日

都道府県医療主幹課 御中

厚生労働省災害対策本部事務局

福島県内からの患者の受入れについて（再依頼）

別添のとおり、平成 23 年 4 月 24 日付けで厚生労働省災害対策本部事務局より、医療関係団体に対し、「福島県内からの患者の受入れについて」依頼をしております。

都道府県医療主幹課におかれましても、併せて管下医療機関への周知を行うようお願いいたします。

<照会先>

厚生労働省災害対策本部事務局

山田章平・林田浩一

TEL: 03-3503-6045

FAX: 03-3506-7325

別添

事 務 連 絡

平成 23 年 4 月 24 日

関係団体 御中

厚生労働省災害対策本部事務局

福島県内からの患者の受入れについて（再依頼）

東日本大震災に関し、平成 23 年 3 月 18 日付けで、貴団体の関係医療機関に対し、福島県内からの患者の受入れについてご協力いただきますようご連絡差し上げたところです。

平成 23 年 4 月 22 日に、住民の皆さんに計画的な避難をお願いする「計画避難区域」と緊急時の待避その他の避難の準備が必要な「緊急時避難準備区域」が設定されましたが、下記のとおり、これまでと同様に患者の受入れにご協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。

- ① これらの区域からの患者を受入れたとしても患者や職員等に健康上の影響が生じるおそれはないこと
- ② 受入れに際し、放射線の除染証明書を提示することなどを条件として付さないこと
- ③ 放射線の影響等に関する資料は下記ホームページを参考にすること

（参考）

首相官邸 HP 「各省等の放射線モニタリングデータの公表状況について」

<http://www.kantei.go.jp/saigai/monitoring.html>

法務省 HP 「放射線被曝についての風評被害等に関する緊急メッセージ」

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00008.html

<照会先>

厚生労働省災害対策本部事務局

山田章平・林田浩一

TEL: 03-3503-6045

FAX: 03-3506-7325

文部科学省高等教育局医学教育課

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 国立がん研究センター

独立行政法人 国立循環器病研究センター

独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター

独立行政法人 国立国際医療研究センター

独立行政法人 国立成育医療研究センター

独立行政法人 国立長寿医療研究センター

独立行政法人 労働者健康福祉機構

日本赤十字社

社会福祉法人恩賜財団 済生会

全国厚生農業協同組合連合会

国家公務員共済組合連合会

社団法人 全国社会保険協会連合会

全国衛生部長会

社団法人 日本医師会

社団法人 全日本病院協会

社団法人 日本医療法人協会

社団法人 日本精神科病院協会

社団法人 日本病院会

社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

日本医学会

